

警戒のカテゴリー

カテゴリー	定義
A 緊急事態	各キャンパスあるいは農場など（以下、キャンパス）の所在地に政府による緊急事態宣言の発出、あるいは特定警戒都道府県の指定、あるいは自治体による臨時休業（休校）要請、あるいは自治体による移動制限要請がある場合。あるいは、キャンパス内で複数の感染者やクラスター感染の発生が認められる場合。
B 高度の警戒	政府による緊急事態宣言や特定警戒都道府県の指定が解除（一部または全部）され、自治体からの一斉臨時休業（休校）要請が一部緩和されているものの国内での感染者発生が認められ、各自治体から移動制限要請がある場合。あるいは、キャンパス所在地が政府や自治体により各種の感染に対する警戒を要する地域に指定されたり、指定される可能性が高い状態である場合。あるいは、キャンパス内で、少数の感染者があり、あるいは、建物・階レベルでの一時閉鎖がある場合。
C 注意喚起	政府による緊急事態宣言や特定警戒都道府県の指定が解除され、かつ、自治体からの一斉臨時休業（休校）要請が解除または緩和されているものの、キャンパス所在地で、感染者が報告されている場合、あるいはキャンパス内などにおいて単発の感染者が認められる場合。
D 平常	全国あるいはキャンパスの所在地で、感染の終息が宣言された場合。かつ、キャンパス内などにおいて、単発の感染者が認められない場合。